

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 千葉鑑定団八千代店
- 2 所在地 八千代市勝田台南1丁目3423番地10
- 3 建物設置者 株式会社エディオン 代表取締役 久保允誉
- 4 小売業者名 株式会社 TOKUMO(業種：リサイクルショップ)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
(変更前) 午前10時から午後9時
(変更後) 午前10時から翌午前10時
 - (2) 駐車場を利用することができる時間帯
(変更前) 午前9時30分から午後9時30分
(変更後) 午前9時30分から翌午前9時30分
- 6 変更年月日 平成23年4月20日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年3月30日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年4月15日～8月15日
 - (3) 説明会 平成23年4月16日
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 八千代市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年8月18日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間を24時間に変更するものですが、夜間の騒音レベルの最大値が一部の保全対象地点で基準値を上回るものの、現況騒音（等価騒音）が予測値を上回っており、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく八千代市及び同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

<届出概要>

- 1 店舗面積：5,582㎡
- 2 駐車場の収容台数：296台
- 3 駐輪場の収容台数：65台
- 4 荷さばき施設の面積：50㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：30㎡
- 6 開店時刻：午前10時
閉店時刻：翌午前10時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前9時30分～翌午前9時30分
- 8 駐車場の出入口の数：2か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 トライウエル旭店
- 2 所在地 旭市ニ字野場3154番地ほか
- 3 建物設置者 有限会社エーアンドエー 代表取締役 椎名哲生
- 4 小売業者名 株式会社トライアルカンパニー(業種：医薬品、食料品、日用雑貨ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午後9時
 - (変更後) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午前9時(24時間)
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前8時45分～午後9時15分
 - (変更後) 午前8時45分～翌午前8時45分(24時間)
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - (変更前) 午前3時～午後2時
 - (変更後) 午前3時～翌午前3時(24時間)
- 6 変更年月日 平成23年5月20日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年3月29日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年4月8日～平成23年8月8日
 - (3) 説明会 平成23年5月14日(1回目)午後1時、(2回目)午後3時
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 旭市の意見 あり
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：1,676㎡
- 2 駐車場の収容台数：163台
- 3 駐輪場の収容台数：37台
- 4 荷さばき施設の面積：16㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：56㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午前9時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時45分～翌午前8時45分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前3時～翌午前3時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年9月2日通知

<理由>

- (1) この届出は、営業時間の延長及びそれに伴う駐車場の利用時間、荷さばき可能時間帯の延長で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。
- (2) 法第8条第1項に基づく銚子市からの意見については、適切な対応がとられていること、同条第2項に基づく住民等の意見がなかったこと。

第1 報告案件の概要

- 1 大規模小売店舗の名称 松戸駅東口開発ビル
- 2 所在地 松戸市松戸字向山1 1 4 2 番地3
- 3 建物設置者 住友商事株式会社 代表取締役 加藤進
- 4 小売業者名 株式会社イトーヨーカ堂ほか(業種：衣料品、食料品、住居関連ほか)
- 5 変更しようとする事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数
 - (変更前) 266台
 - (変更後) 148台
 - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - (変更前) 開店時刻は午前10時（年間60日は午前9時）、閉店時刻は午後11時
 - (変更後) 開店時刻は午前9時、閉店時刻は午前11時
 - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - (変更前) 午前9時30分（年間60日は午前8時30分）～午後11時30分
 - (変更後) 午前8時30分～午後11時30分
 - (4) 駐車場の出入口の位置
- 6 変更年月日 平成23年12月8日
- 7 処理経過
 - (1) 届出日 平成23年4月7日
 - (2) 公告縦覧期間 平成23年5月6日～平成23年9月6日
 - (3) 説明会 平成23年6月15日説明会不要承認
- 8 市町村・住民等の意見
 - (1) 松戸市の意見 なし
 - (2) 住民等の意見 なし

<届出概要>

- 1 店舗面積：19,904㎡
- 2 駐車場の収容台数：148台
- 3 駐輪場の収容台数：174台
- 4 荷さばき施設の面積：79㎡
- 5 廃棄物等の保管施設の容量：77㎡
- 6 開店時刻：午前9時
閉店時刻：午後11時
- 7 駐車場利用可能時間帯：
午前8時30分～午後11時30分
- 8 駐車場の出入口の数：5か所
- 9 荷さばき可能時間帯：
午前6時～午後10時

第2 県の意見

「意見なし」 平成23年9月29日通知

<理由>

- (1) この届出は、契約駐車場の返還に伴う収容台数の変更及び駐車場の入口の変更、営業時間の延長及びそれに伴う駐車場の利用時間の延長で、周辺地域の生活環境に及ぼす影響は少ないものと認められること。

(2) 法第8条第1項に基づく松戸市からの意見及び同条第2項に基づく住民等の意見がともになかったこと。